

申請書類等記入・作成の注意事項

【記入上の注意】

1 北区制限付一般競争入札参加希望申請書について（申込時提出）

企業体代表者には、委任状に示した共同企業体代表者を記入する。ただし、複代理人を選任した場合はその者を記入すること。印鑑は受任者印鑑（複代理人にあっては受任者使用印鑑）を押印すること。

2 建設工事共同請負入札参加資格審査申請書について（申込時提出）

構成員に記入する所在地、商号又は名称は本社を記入すること。

代表者名は代表取締役（社長）の氏名であること。

印鑑は、代表取締役（社長）の印を押印すること（共同運営の建設工事等競争入札参加資格審査受付票に押印されている実印又は使用印であること）。

3 建設共同企業体協定書について（落札後提出）

第4条の解散の時期は、精算に十分な期間をとること。

第5条の構成員は、本社の所在地・会社名を記入すること。

第11条の金融機関には、金融機関名と支店名まで記入すること。

協定書の作成通数には共同企業体の構成員数を記入すること。

会社名と代表者名及び印鑑は入札参加資格審査申請書と同様とする。

4 第8条に基づく協定書について（落札後提出）

出資の割合は、公告の申込方法を確認すること。

協定書の作成通数には共同企業体の構成員数を記入すること。

会社名と代表者名及び印鑑は入札参加資格審査申請書と同様とする。

5 委任状について（落札後提出）

所在地、商号又は名称、代表者名及び印鑑は資格審査申請書と同様とする。

受任者印鑑は、共同運営の建設工事等競争入札参加資格審査受付票に押印されている実印又は使用印を押印すること。

6 複代理人の委任状について（落札後提出）

共同企業体代表者が代理人を選任するときは必ず作成すること。

受任者は、北区に入札参加資格登録をしている代理人であること。

受任者使用印鑑は、共同運営の建設工事等競争入札参加資格審査受付票に押印されている代理人印を押印すること。

7 建設共同企業体の運営に係る誓約書について（落札後提出）

会社名、代表者名及び印鑑は資格審査申請書と同様とする。

【提出の際の注意】

1 協定書は、次の順に綴り袋とじをして前面・後面に各構成員の代表社印で割印をする。

- (1) 建設共同企業体協定書
- (2) 第8条に基づく協定書
- (3) 委任状
- (4) 複代理人委任状

北区制限付一般競争入札参加希望申請書

工事件名		告示番号	
工事实績 公告にある 資格要件に 該当する工 事实績を記 入してくだ さい。	件 名		
	発注者		
	金 額		
	契約日		
	工 期		
資格	代表構成員	第二構成員	
格付順位			
経営事項 審査点数			
上記のとおり、入札に参加することを希望します。 東京都北区長 様 年 月 日 _____建設共同企業体 企業体代表者 所在地 会社名 代表者（代理人） 印 担当者 電話 () FAX ()			
北区受付欄（以下の欄は区が記入します。）			
共同運営入札参加資 格登録受付票確認	受付番号		

1 届出の実印・代表者印・使用印・代理人印を押印願います。

建設工事共同請負入札参加資格審査申請書

年 月 日

東京都北区長 殿

共同企業体の名称 _____

代表者 共同企業体 所 在 地
構 成 員 商号又は名称
代 表 者 名 _____ ㊟

共同企業体 所 在 地
構 成 員 商号又は名称
代 表 者 名 _____ ㊟

このたび連帯責任によって、建設工事の共同請負により競争入札に参加を
(会社名及び代表者名)
するため、_____を代表者とする建
設共同体を結成したので、競争入札参加資格の審査を次のとおり共同企業体協
定書及び委任状を添えて申請します。
なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないこと
を誓約します。

申請業種

_____ 工 事

建設共同企業体協定書

建設共同企業体協定書

(目的)

第1条 当建設共同企業体は、_____に係る建設事業を共同連帯して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 当建設共同企業体は、_____建設共同企業体(以下「企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

(所在地)

第3条 当企業体は、事務所を_____に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、_____年__月__日に成立し、当企業体に係る建設工事の請負契約の履行後____箇月を経過した後に解散する。

2 前項の解散の時期は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

所在地

会社名

所在地

会社名

(代表者の名称)

(会社名)

第6条 当企業体は、_____を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第8条 当企業体の構成員の出資の割合は別に定めるところによるものとする。

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうゑ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、建設工事の完成にあたるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、_____とし、建設共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に基づく協定書に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に基づく協定書に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

3 第1項の既定により構成員のうち脱退した者があるとき、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有していた割合により分割し、これを第8条に基づく協定書に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行なうものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行なわない。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事につき契約の内容に適合しないものがあつたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(代表会社名)

_____外____社は、上記のとおり_____建設
共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書_____通を作成し、
各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

_____年____月____日

会 社 名

代 表 者 名 _____

会 社 名

代 表 者 名 _____

建設共同企業体協定書

第8条に基づく協定書

東京都北区発注に係る下記工事については、_____建設
共同企業体協定書第8条の規定により、当企業体構成員の出資の割合を次の
とおり定める。ただし、当該工事について発注者と契約内容の変更増減があつて
も構成員の出資の割合は変わらないものとする。

記

1. 工事の名称 _____ 工事
2. 出資の割合 会社名 _____ %
会社名 _____ %

(代表会社名)

_____外_____社は、上記のとおり出資の割合を定めたのでその証拠としてこの協定書を____通作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

_____年____月____日

建設共同企業体

代表者 会社名

代表者名 印

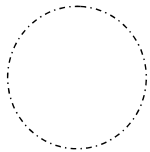
代表者 会社名 _____

代表者名 _____ (印)

委 任 状

年 月 日

東京都北区長 殿



共同企業体構成員

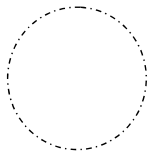
共同企業体の名称

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 名

印



共同企業体構成員

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 名

印

私は、下記の共同企業体代表者を代理人と定め、当共同企業体が存続する間、北区との契約について、次の権限を委任します。

受 任 者

共同企業体代表者

所 在 地

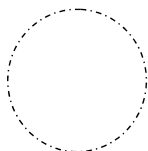
商号又は名称

代 表 者 名

委 任 事 項

1. 見積り及び入札について
2. 契約に関すること。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について
4. 支払金の請求及び領収について
5. 支払期日のきた利札の請求及び領収について
6. 複代理人の選任について

受任者印鑑



(注) 委任事項「6. 複代理人の選任について」を委任しない場合には抹消し、各構成員の印鑑を所定の箇所に押印する。

委任状

年 月 日

東京都北区長 殿

建設共同企業体

所在地

商号又は名称

代表者名

印

私は下記の者を代理人と定め当共同企業体が存続する間 東京都北区との契約について、次の権限を委任します。

所在地

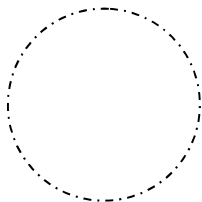
受任者 役職名

氏 名

委任事項

1. 見積り及び入札について
2. 契約に関すること。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について
4. 支払金の請求及び領収について
5. 支払期のきた利札の請求及び領収について

受任者使用印鑑



年 月 日

北区長 あて

建設共同企業体

代表構成員 会社名
代表者名 (印)

第二構成員 会社名
代表者名 (印)

第三構成員 会社名
代表者名 (印)

建設共同企業体の運営に係る誓約書

北区との契約の履行にあたり、建設共同企業体として誠実に工事に取り組むとともに、建設共同企業体協定書及び下記事項を遵守することを誓約します。

記

工事件名

- 1、現場での施工にあたっては、必ず各構成員が共同して取り組みます。
- 2、区から建設共同企業体の運営に関する書類の提出や説明を求められたときは、真摯に対応いたします。
- 3、建設共同企業体の運営に関し、不誠実な行為があったと認められた場合は区が科す、いかなる処分にも従います。